

関係市町村との意見交換会

議事概要

- 日時：平成25年3月28日（木）13：00～14：40
- 場所：大阪国際会議場10階 1001-2会議室
- 出席者〔近畿市長会〕辻理事（大阪府和泉市長）、東川理事（奈良県御所市長）、木下理事（和歌山県橋本市長）、山中理事（兵庫県芦屋市長）、大橋監事（和歌山県和歌山市長）、向井相談役（大阪府泉南市長）、河井理事（京都府木津川市長 ※代理出席 田中副市長）
- 〔近畿府県町村会会長会〕中山近畿府県町村会会長会会長・和歌山県町村会会長（有田川町長）、藤澤滋賀県町村会副会長（日野町長）、松本大阪府町村会会長（千早赤阪村長）、小城奈良県町村会会長（斑鳩町長）
- 〔鳥取県市長会〕竹内会長（鳥取市長）
- 〔鳥取県町村会〕石会長（日吉津村長）
- 〔徳島県市長会〕川真田会長代理（吉野川市長）
- 〔徳島県町村会〕川原会長（東みよし町長）
- 〔関西広域連合〕井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、山田委員、松井委員、平井委員、飯泉委員、門川委員、竹山委員
- 議 題 関西広域連合の取組等について

■議事録概要

（井戸連合長）

- この意見交換会は、昨年3月と9月に、特に喫緊の課題であった、国出先機関対策を主なテーマとして開催してきたが、今回は関西広域連合の取組について幅広く意見交換を行うため、それぞれの事業分野を担当する関西広域連合の委員や鳥取県と徳島県の市長会及び町村会にも参加いただき開催することとなった。先の衆議院議員総選挙により、新たに第2次安倍政権が誕生し、この3月初めには、「地方分権改革推進本部」が設置されたが、地方分権の推進に若干消極的なのではないかとの懸念を払拭して欲しい。
- 関西広域連合においては、これまでの分権改革の歩みを止めることのないよう、広域連合設立のねらいである国出先機関をはじめとする国の事務・権限等の移譲を引き続き求めていくことや、政府与党が主張する道州制においても国出先機関の地方移管は当然に前提となることから、関西広域連合が先行的にその受け皿となるよう求めていくことを、今後の取組方針として確認した。
- 道州制については具体的な姿が明らかではなく、我々としても政府・国主導での道州制への移行が一気に進展し、却って中央集権体制へ取り込まれてしまう可能性もあることから、関西広域連合としても、広域連合が道州にそのまま転化しないことを大前提としながらも、全国で唯一の府県を跨がる広域連合として地方分権改革を推進する観点から道州制のあり方についても検討を行うこととし、有識者による研究会を3月2日に立ち上げたところ。その議論も踏まえ、今後、政府が検討を進める道州制について、その課題・問題点等を指摘していきたい。
- 関西広域連合は、府県域を超える関西全体として取り組むべき防災等の広域事務を担っており、これこそが設立目的であり、各分野別の計画を策定し、推進を図っている。
- 今後とも関西広域連合の取組について継続的・定期的に意見交換ができるよう、市町村の皆様との意見交換の場を定例化していきたいと考えている。
- 皆様との意見交換を通じて、関西広域連合の取組に御理解を賜り、関西が一丸となって地方分権の突破口を開いていくとともに、個性豊かで活力に満ちた関西を皆様と力をあわせて創り上げていくことができれば幸い。

●各分野担当委員による説明（資料説明）

- ・広域防災、資格試験・免許（井戸連合長）
- ・広域観光・文化振興（山田委員）、山陰海岸ジオパーク推進（平井委員）
- ・広域産業振興（松井委員）
- ・広域産業振興農林水産（仁坂副連合長）
- ・広域医療（飯泉委員）
- ・広域環境保全（嘉田委員）
- ・次期広域計画の策定について（井戸連合長）
- ・地方分権改革推進に向けた今後の取組方針について（井戸連合長）

●意見交換

（向井泉南市長）

- 時の民主党政権下において、関西広域連合が進めてきた国出先機関の移管についてだが、これについては色々な意見があり、近畿111市で構成されている近畿市長会においても理解がされているところとそうでないところがある。まして、全国市長会レベルになるとほとんどが反対という状況。全国市長会の地方分権改革検討会議において、解散直前に内閣府から最終案について意見を求められたが、その中でほとんどが反対意見で賛成は私と芦屋市長のみであった。前に進めていくためには、まず関西広域連合圏内の市町村の理解をとりまとめていくことが一番だと考える。そのためには、広域連合と市町村の信頼関係の構築が一番大切。ただ、政権が変わって、進捗が見られないという状況も見受けられるが、今後具体的にどのように政府に移管を求めているのか。分権改革は基礎自治体が一番のベースであるのでそのへんをお含み置きいただいたうえで、進めていただきたい。
- 広域連合と基礎自治体がどのような関係を築いて分権型社会を実現していくべきかということについての見解を、政令市として連合に参加している堺市長の見解をお聞きしたい。

（井戸連合長）

- 3月の始めに政府が地方分権改革推進本部を設置したが、具体的な内容を議論していくことになるであろう委員会（有識者などによる検討機関）がまだ発足していない。まずはその検討機関を早く設置することを要請していく必要がある。あわせて、道州制を検討するのであれば、関西にモデル的に出先機関を移すことを強く要請していく。なお、道州制を見据えた国の出先機関の見直しを強く求めていく意見書も既に提出している。この取組は広域連合の大きな発足時の柱であるので引き続き、努力をしていきたい。
- ご指摘にあったとおり市町村との意思疎通が十分に図られていなかったというところがあり、出先機関の事務を広域連合に移すということと、国（本省）の持つ権限を広域連合に移すということが混同されてしまうなど、大きな誤解があった。我々はまずは実施機関としての出先機関の権限を連合に移管していただきたいということを主張していた。そのあたりの誤解を過去2回にわたり説明してきており、近畿はかなり理解が進んできたのではないかと思うが、全国的にはそのような機会が設けられていないことから、まだ十分誤解が解消していないと思われるので、広域連合としても今後とも、市町村の御理解をいただけるよう努力したい。また、本日のような機会を設けることは地方分権推進の環境整備につながるという意味で期待している。

（竹山委員）

- 分権改革の原則は基礎自治体優先。その中で府県や広域連合が基礎自治体の担いきれない部分を担っていく、これが効率的に行政を執行していく、分権社会を作っていく一つの要素になると思っている。

- 近畿市長会の中で厳しい意見があったということは理解しているところであり、それらを広域連合加盟の自治体がしっかりと受け止めるべき。分権改革を着実に実行していくために政令市としては、広域連合と基礎自治体を仲立ちする役割を担っていきたい。

(松井委員)

- 国の出先機関については民主党政権時に閣議決定までされたが、法案の提出ができなかった。また自民党は道州制と言いながら出先機関改革については進捗がない状態である。各党の議員提案で特例法案を提出して、国会において判断いただきたいと考えている。国会議員の分権改革の決意というものを見極めたい。

(向井泉南市長)

- 地方分権を進めるためにも、意見交換会を是非継続して定期的実施していただきたい。

(藤澤日野町長)

- 全国町村会は道州制について明確に反対という立場。
- 分権改革ということ自体が目的でもなければ、出先機関の移管自体が目的でもなく、そこに住んでいる住民の暮らしがどうすれば良くなるかということこそが、本来の議論すべき課題。
- 道州制というのは国の根本に関わる大転換であるにも関わらず、道州制を政府が見据えているのであれば、まず出先機関の移管を行ってはどうかというのは、軽い発言なのではないかと懸念するところ。
- 道州制自体の中身については明らかになっていないが、今の社会の閉塞感というのは政治への不信やあり方など根本的なものが問われているのであって、このような仕組みをいじることにより解決するかのような議論は平成の大合併のときと同じ轍を踏むものであって、幻想的なものである。
- 国、都道府県、市町村がある中で、都道府県がその役割をしっかりと果たして欲しい。そしてその中で広域でやることにメリットがあるものについては広域でやれば良いし、一方で広域になれば住民から遠くなって却って非効率になる部分もたくさんあるので、市町村を都道府県がしっかりとサポートすることが必要ではないか。

(松井委員)

- 藤澤町長の仰るとおり。今までの役所の中で、将来世代への負担とか、この国の借金とか生活構造、人口形態が一刻一刻と変化している。昔の高度経済成長の時代で働く担い手が多くて支えられる人が少ない時代であればゆっくりとサービスを充実させていこうと考えていけば良かったが、サービスに対してのコストのバランスも考えないとこの国の財政が持たない。そのためにはどういうサービスをどういう規模で一番効率良く提供できるのか、そういうことも考えて行政の仕組みを考えていくのが一番。首長と住民の皆さんの顔が見える距離に近いほど密接な関係をつくれるわけだから、基礎自治体の規模は小さければ小さい方がサービスが行き届くと思っている。しかし、それに対するコストは全て国民・府県民・市町村民の税で賄われる。現状の財政状況を見れば今のままで次の時代につけまわしながら今だけ良ければいいんだというような形では、国の財布も地方の財布も持たないので、しっかりと今の時代の人口形態、産業構造、世界との競争社会であるということも認識して今の行政のシステムを変えて行かなければならないと思っている。

(井戸連合長)

- 藤澤町長の仰るとおりだと私自身認識している。なぜ「道州制を前提にするんだらうから出先機関をモデル的に関西広域連合に寄りしたらどうか」という主張をしようとしているかという、これは戦術。最初から民主党に言っているような形で処理していったら門前払いを食らってしまうだけになるので、「あなた達だってそう考えているんだったら、先に我々に実験をさせたらど

うか」という戦術をとったということで、ねらいは藤澤町長が仰るとおり、分権することが私共にとっては住民のサービスの向上させたり、あるいは地方自治を確立していくことが住民にとってのメリットがあると考えているからこそ分権を主張している。その一つの手段として出先機関をまず移管してみたかどうかという戦術をとった。藤澤町長が考えておられることとは全然違うということをお伝えしておきたい。

- 松井知事の仰った大きな流れの中での検討課題である国の統治機構などのシステムをどうしていくのか、これは非常に大きな課題であり、その中で道州制も主張されているというのは理解しておかなければならないと思うが、いろいろな課題や問題点もあり、併せて広域連合としては府県を跨がる広域体でもあるので、国に対してきちんとした主張をしていこうではないかということで研究会を設置したということをご理解いただきたい。

(山中芦屋市長)

- 泉南市長さんも仰ったように、地方整備局の移管についての議論が市長会の中であり、地方移管に対して批判的な意見もあるのは事実。ただ、関西広域連合が3年間で果たした役割は非常に大きなものがあると思うし、特に東日本大震災でカウンターパート方式でそれぞれの府県がそれぞれの被災県を応援したということは大いに評価する。被災地の皆さんも、それぞれの府県が、ということではなく関西広域連合が支援をしてくれたという認識が強い。
- 観光・誘客に向けてそれぞれの知事がトップセールスに取り組んでおられるのも評価したい。
- 節電・節約についての取組だが、各役所でお盆の期間に平日と同じようにクーラーをどんどんかけておく必要があるのかという気がしている。滋賀県も取り組んでおられるようだが、我々も昨年お盆の3日間閉庁して、その効果も数字でかなり出てきている。これを関西広域連合で発信して頂ければ効果的に伝わるのではないか。
- 受動喫煙防止について、それぞれの自治体で取り組んでおられるが、歩きたばこ、ポイ捨ての禁止は一つの自治体だけで取り組んでもなかなか効果が上げにくい。市民は実施しても隣の街から来られれば全然お構いなしなので、点ではなく面で関西全体で禁止だというアナウンスができれば効果が大きいと思う。

(嘉田委員)

- 節電について、滋賀県では全国に先駆けてCO2削減計画をつくったが、温暖化といっても住民の皆さん、企業・市町の皆さんは動きにくい。「地球規模の話は私たちには関係ない」と言われてしまうが、実は3.11以降の過去2年に%節電が定着した。関西広域連合があったから節電を全体に呼びかけて、関西電力も管内きめ細かく対応していただいたが、是非ともご提案を夏の節電呼びかけの中に役所の例として入れていけたらと思う。ちなみに滋賀県は、過去30年近くお盆は休みにして、その代わり地域住民として貢献するように言っている。

(山中芦屋市長)

- 是非、関西広域連合からそれぞれの自治体に向けて、お盆の3日間は休もうよということを発信していただけたらと思う。

(井戸連合長)

- 受動喫煙の取扱いについて、兵庫県では条例を1年前に整備してこの4月1日から公共施設は禁止している。そして来年4月から飲食店やホテル・レストラン等について100㎡を超える規模の施設については、規制上密閉した形で喫煙場所をつくらない限りは禁煙。100㎡未満は選択制、吸ってもいいという選択もあるし、禁煙という選択もあるし、時間で区切る選択肢もある。こういうやり方で条例化している。できれば関西全体で取り組みたいが、各府県の事情もあるので、情報交換させていただいている状況である。

大阪府とは県境を接しているので、できれば統一がとれれば一番望ましいが大阪府は大阪府の事情があるので情報提供に現在は留めている。機運が盛り上がり、関西広域連合の中で一斉にや

ろうじゃないかとなれば成果につながると考えている。

(松井委員)

- 井戸連合長から話もあったが、議会に指摘されたのは、100 m²未満という狭いところで選択制にすると受動喫煙が却ってきついことになってしまう。そこを役所として選択制で自主判断ですよと言ったが、議会からはそれは分かりにくい。受動喫煙を防止するためだったら狭いところで喫煙を選択させる方が無責任ではないかという指摘をされて、それはそうだ。青空の下でたばこを楽しまれる方が受動喫煙の防止になるわけで、その効果とそれをするための丁寧な説明が議会に理解いただけなかった。ただ諦めた訳ではない。受動喫煙は防止していきたいので、ルールづくりも行っていきたいと思っている。

(大橋和歌山市長)

- 関西広域連合が3年間果たしてきた役割については認めるところは認める。特に東北の大震災の時の支援体制は全国的にも非常に評価されていることは承知をしている。
- 私は一昨年6月から全国41の中核市の市長会会長をしており、そこでも分権の議論もしているが、どうも国の役人のトップと都道府県のトップの方々は、地方というのは都道府県のことだと思っておられるように感じる事がよくある。国と出先機関の権限移譲の話をしていると、知事が良いと言っているのになぜ市町村の皆さんが反対するのですかという言い方に段々なり、これでは話にならないなと思うことがある。未だに市町村は都道府県から伝達すればいいというふうに思っておられるように感じる事があがる。
- 関西広域連合は政令市になれば入れるけれども、そうでない市町村は参加する資格がないとなっているがそれで良いのかどうか。また、もし道州制が導入された場合、広域連合が原型になるということになると、市町村はどこに何を言っていけばいいのか、ますます分からなくなるということ危惧をしている。特に整備局の移管については、和歌山県の市長会、町村会も多分そうだと思うが、今も強く反対しており、知事からそれは誤解だという説明は受けているが、なお反対の気運が強いということは申し添えておきたい。

(井戸連合長)

- 関西広域連合をつくった趣旨は、府県域を越える事務を行うことと、国の出先機関の受け皿をつくるということ。受け皿論が中心だったので市町村をないがしろにしているような誤解があったかもしれないが、我々は国の出先機関より広域連合で行う方が、市町村の皆さんの意見や要望を十分反映できるのではないかと考えていた。これまでに十分な説明ができていなかったかもしれないが、今からでも遅くないのでご理解いただけるよう努力したい。
- 政令市が連合に参加しているのは、政令市が府県の事務を担っているということで、府県レベルの広域連合に入っている。また、市の立場からも広域連合の中でいろいろな意見を述べていただいている。出先機関の法案において、特定広域連合という制度が考えられたときに、市長会や町村会にどのような形で参加していただくか議論されてきたので、さらに出先機関を受けていくときのあり方として、どう変えていくのかは御相談させていただくべき課題であると思っている。

(竹内鳥取市長)

- 私は人口20万人以上の全国40の特例市の市長会の会長をしており、中核市の市長会とも一緒になって、中核市、特例市の立場で地方分権を推進している。関西広域連合で地方分権改革推進の議論をされるときに、基礎自治体、また基礎自治体と府県、基礎自治体と広域連合の議論があまりされてないように思う。我々の中では中核市と特例市を一本化するということが現実的な検討課題になっており、基礎自治体の役割を一層重視していくような都市制度にしていくというような流れになっている。当広域連合のご認識についてお伺いしたい。
- 広域的な観光の取り組みは重要である。鳥取県では国際観光客の誘致にいろいろ取り組んでい

るがなかなか厳しい状況である。その中で、山陰海岸ジオパークは世界ジオパークネットワークに加盟している国内5箇所のうちの一つであり、ユネスコも関連して国際的な認知を受けているので、関西広域連合でもこの計画にあるように推進していただきたい。平成26年度は再審査の時なので、強力な取り組みを推進していただきたい。

- 鳥取自動車道がこの3月23日に開通したが、まだまだネットワークが整備されていない。兵庫県、京都府と3県で山陰近畿道という愛称でインフラ整備を推進しようとしているが、広域インフラ整備は広域連合の大きな課題だと思うので引き続き要望する。

(井戸連合長)

- 基礎自治体のあり方については、広域連合という制度を前提とする限りは、現状の府県と市町村の関係を抜本的に変えることは想定されていない。出先機関の移管についても、従来は出先機関が本省しか見てなかったが、広域連合に移管することにより、府県や市町村がより密接な関係の中で運営することができるのではないかと考えたからである。基礎自治体の役割は、国の統治機構のあり方の中でどうしていくのか非常に大きな課題であると考えている。

(平井委員)

- このような意見交換会の機会をもっと設け、皆さんの意見を聴きながら地方自治制度のあり方を探っていきたいと考えている。
- 山陰海岸ジオパークの振興や山陰道の整備については推進していきたい。山陰海岸ジオパーク協議会等を組織してやってきた成果があるので、26年度の再審査を目指して取り組んでいきたい。

(井戸連合長)

- 広域連合に国出先機関が移管されれば、新しい世界の入り口が開く、そういう意味で出先機関の移管に取り組んでいる。

(松井委員)

- 国が権限をもっている限り、こういう形でフルオープンな会議に国の大臣が出席し、意見交換する機会は作れないと思う。大臣は関西のことを知らない人になる可能性があるが、関西広域連合が国の権限を持てば、こうした首長さんが参加される会議の中で、出先機関の事業をどうふうか実施すれば効率が良いか、県や市町村の事業とどのようにリンクすることで、例えばハード整備についてもより早く低コストでやれるということ、みんなで決められるということである。国が権限をもっていたら、市町村は国と協議しても、関西のことが分かっていない大臣がいれば、結局は霞が関の役人と話しているだけで、判断できない。そして時間だけが過ぎていくということになる。より近いところでものを決めていきたいと思いますというのが、我々が主張する国出先機関の丸ごと移管ということで、より基礎自治体の首長さんの意見が反映されるということなので、是非ご理解をいただきたい。

(山田委員)

- 閣議決定がどさくさで、あまり法案を読まず、その時に何が議論されたのか分からないまま進んだところがある。私は全国知事会の会長をやっているので、市長会の森会長とも議論し、また自民党や民主党とも議論している。例えば今の河川整備計画では、都道府県の知事が市町村長の意見を聴き、都道府県の意見をまとめて国に計画の案として出していく。ところが今回の法案では、広域連合に対して市町村が協議を出来る形になっている。だから、市町村の権限は今よりもはるかに強力になる。今までは単に意見を聴いてもらうだけだったのが、協議をして意見を言うていく権限が市町村に与えられている。また、法案には明確化されておらず大臣の発言でこういう方向で行くと言われているのが、特定広域連合委員会の委員の中に市町村代表を置いてはどう

かという形まで議論されている。そういう点では、市町村にとっても配慮をして、その権限を強めた形での法案になっており、市町村が地方整備局のやっている事務に対して、しっかりと意見が言える形の法案が閣議決定されていると思っているので、その点から言うと単に権限が移るだけでは全然ない。そのあたりが、閣議決定がどさくさになったため十分周知されずにいるので、その点については是非とも理解をいただきたいと思っている。

- 山陰近畿道は関西広域連合でも頑張っていくので市町村の御協力をお願いする。

(井戸連合長)

- 3月のはじめに広域連合としても、国の出先機関が移管できる法案を各党出してほしいと要請した。松井大阪府知事が幹事長をされている維新の会は、議員立法で叩き台として提出するという構えだと聞いているので、具体の動きが国の方で出てくることによって、この課題も動いていくと期待している。

(門川委員)

- 関西が基礎自治体重視で地方分権改革の先頭に立つ、そのための広域連合だと思う。国に対して権限と税財源の移譲を迫っていくのも大事。同時に、真の地方分権、地域主権改革というのは、道州制をちょっと置いて、府県と基礎自治体の関係でもある。京都市内で近畿市長会の総会を開いたときも、広域連合や府県に対する不満がずいぶん出た。山田知事が頑張っておられるので京都はあまりそんなことはないが、制度論はどんどん議論し、国に改革を迫っていくのは大事。同時に各府県で、知事の判断の下に、制度の限界はあるが市町村に対して権限・税財源を移譲していく。基礎自治体を重視して、府県行政を補完性の原則にしたがったものにしてモデルを作っていく。こういう風にすれば、市町村と府県との関係、広域連合との関係も信頼関係がより醸成される。こういう話し合いをすることも大事になる。我々はできるだけ住民に近い区長に権限・財源を移譲していき、区民参加の行政をやっている。そういうことも重ね合わせながら、国にものを言っていくけれども、市町村ともっと信頼関係が出来なければ、本物の制度改革に進まないと思感する。より関西で基礎自治体重視の政策を実行していくことが大事ではないかと思う。

(東川御所市長)

- 前回も話になったと思うが、国の出先機関の問題にしても、全ての問題に奈良県が一つのキーになってくるのかなという気がする。私は近畿市長会の役員という立場で来ているので、冷静に見ようと心がけはしているが、今まで二、三回この会議に出させていただいたが、正直に申し上げて、先ほど日野町長がおっしゃったことがずっと腹にある気がする。例えば観光の件についても、これを連合でやる意味があるのかなという気がしてならない。連携という形の方が、むしろ色々な事業をやっていく上でいいんじゃないかという気がする。ただ、先ほど山田知事の話聞いて、国の出先機関の話でちょっとこちらに傾いたかなという気はしているが、後ほど提案されるようだが意見交換会の定例開催というところでどういう顔で来たら良いのかなという気がする。荒井知事のジャッジによって、奈良県が入るか入らないかというところになるかと思うが、正直、奈良県市長会においても、関西広域連合に対して良いイメージを持っておられる方といや入らないというイメージを持っておられる方で色々な議論がある。私は申し訳ないが、必要性を強く感じていない。ある意味、奈良県がどうするかということが関西広域連合にとっても大きな意味を持つてくると思う。前回もお伺いしたが、連合長の奈良県に対する考えとか、今後奈良県をどういう風にしていったら良いという風に思っておられるのか、参考までにお伺いできればと思う。

(井戸連合長)

- 率直に言えば入ってもらわなければ困ると。だからこそ例えば、一昨年の大水害が起こったときに、すぐに荒井知事に電話をして、関西広域連合に参加する府県からという形で応援させていただいた。

- 観光については、奈良を抜きにした近畿の観光はあり得ない。奈良県もオブザーバーと一緒に入っていただいている。そういう形で参加していただきながら調整を取らせていただいている。今までの二年半近くの実績からして、委員会に出ていただいて荒井知事に意見を述べていただき、やれることはやれる、やれないことはやれないと言っていた方が、関西の一員として望ましいのではないかと信じている。したがって説得をしなければならない。荒井知事だけでなく奈良県民の皆さんの理解を得なければならないと思っている。是非、市町村が先頭を切っていただければありがたい。

(山田委員)

- 観光だけ少し述べさせていただくと、一番大切なのは、私は京都府知事として行っているわけではなく、関西の責任者として行っている。関西全体について責任を持って観光を一生懸命やっている。ここが連携との一番大きな違い。奈良にも一緒に行っているが、奈良のときだけ奥歯に物が挟まったようなことになる。そこが引っかかっているのも、是非とも早く奈良に入っていただきたい。防災の時も井戸連合長が関西全体の防災担当として責任を持ってまず行動し、我々は割り振りに従って行動している。これが緊急事態や統一的に行動しなければならないときに、我々として一番役に立つのではないかと。

(東川御所市長)

- 仰ることは良く分かるが、私一人で奈良県のジャッジをできない。ただ、少なくとも私は冷静に勉強させていただこうというシンプルな思いで来ている。奈良県に情報が来ないので、今後も市長会等に情報提供いただけたらと思う。

(中塚事務局長)

- 最後に、この意見交換会の今後について提案させていただく。資料 29 ページに「意見交換会の定例開催について (案)」を記載している。趣旨は記載のとおりだが、今後、春・秋の二回、メンバーについては今日お集まりの皆様方にお声掛けするとともに、役員等に限らず御希望があれば参加いただけるよう柔軟な対応をそれぞれの事務局と相談しながら取らせていただきたい。(3)にあるような想定テーマの下で、年二回の定例化、それにあわせて必要があれば随時開催していくということで、皆様の御賛同が得られれば、この形で進めさせていただきたい。
～会場より拍手で了承～
- 次は第二回を秋にセットさせていただきたい。

(井戸連合長)

- 全般的な広域行政、広域連合の意見交換会は今回が初めて。過去二回させていただいたのは、国の出先機関の移管に関連するものだったが、もっと早く大きな視点からこのような機会を作らせていただいていたら情報共有ができたかと、私自身悔やんでいる。しかし、取り返しもできないので、定例的な、少なくとも年二回の意見交換会、何か課題があれば、例えば国出先機関の課題が進行する状況が出れば、更に追加して開催させていただき、情報共有に努めさせていただきたいと考えているので、よろしく御理解をいただきたい。
- ざっくばらんに意見交換をすることから情報共有を始めさせていただき、そうするときと奈良県に理解いただけるのではないかと期待をさせていただく。
- 今日は各般にわたって真摯に意見交換ができた。このような意見交換が新しい地方自治を作っていく場になることを期待して締めさせていただく。